

平成 22 年 6 月 20 日現在

研究種目：基盤研究(C)
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19530870
 研究課題名(和文) 特別支援教育移行期における特別支援学級・通級指導教室の動態分析
 研究課題名(英文) Dynamic Analysis of Special Classes and Resource Rooms in Shift period
 to Special Needs Education in Japan
 研究代表者
 越野 和之 (KOSHINO Kazuyuki)
 奈良教育大学 教育学部 准教授
 研究者番号：90252824

研究成果の概要(和文)：既存統計の分析から、特別支援教育機関の在籍状況は1990年代半ばを底として急激な増加に転じており、この増加傾向はとりわけ特別支援学級において顕著であること、そこには都道府県間の大きな差異が見られることなどが明らかになった。また2007年からの3ヵ年にわたる実態調査の結果、小中学校における特別支援教育のための体制は形式的には整備されてきたものの利用可能性は高くなく、特別なニーズのある子どもの把握率は、特別支援学級等の有無以上に学校規模に左右されるが、学校規模をマッチングすれば特別支援学級等は校内資源として有効に機能していることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：From the analysis of existing statistics, the following was clarified.
 1. The number of children who were learning in the special support educational institution changed to an exponential increase in middle of the 1990's. 2.This increase is especially remarkable in the special support classes. 3.The big difference between administrative divisions is seen there. Moreover, as a result of investigation for three years from 2007, the applicability of the system for the special support education in elementary and junior high schools is not high though it has been supposedly maintained. The grasp rate of the child who has special needs is different depending on the school size. If the school size was matched, the special support class functioned effectively as a resource in the school.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2008年度	900,000	270,000	1,170,000
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	3,000,000	900,000	3,900,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・特別支援教育

キーワード：特別支援学級、通級指導教室、特別支援教育校内体制、把握率

1. 研究開始当初の背景

特殊教育から特別支援教育への移行は、わ

が国の障害児教育の原理および制度の一大転換であり、LD、ADHD、高機能自閉症等

の子どもと、従来から特殊教育の対象とされてきた子どもの双方に、適切な教育を確実に届けていくための制度の刷新と、その適切な運用が強く求められた。

小・中学校における特別支援教育については、学校全体としての支援体制の構築を前提としつつ、従来の特殊学級および通級による指導の制度を一本化した「特別支援教室（仮称）」の構想が提起されたが（2003年）、そのための制度改革については、なおいくつかの懸案事項があり、当面、特別支援学級の弾力的活用および通級による指導の拡充を図りつつ、段階的に「特別支援教室（仮称）」構想の実現をはかる方向が示されることとなった（2005年）。

しかし特別支援学級は従来より、その整備状況において、学校間・地域間・都道府県間に小さくない差異があり、その「弾力的な活用」を展望するにしても、出発点となる条件自体が一律ではない。また、特別支援学級は学級規模、在籍する子どもの実態、担当教員の専門性等において、きわめて多様な状況におかれており、その結果、交流および共同学習の実施状況を含む教育課程のありようなども一律に把握すること自体が困難な状況にあった。他方、通級指導教室については、対象となる障害種別の限定、学校階梯の限定、他校方式の多さ等、多層的な制約を抱えており、LD・ADHD および自閉症の子どもに対応するための教室等が整備されるとしても、既存通級指導教室の一層の「活用」も不可避の課題であると見られた。

現行の制度枠組み（特別支援学級および通級指導教室）を「活用」した特別支援教育の課題への対応は、このような状況の下でとりくまればはじめたのであり、従来より「多様」であった特別支援学級・通級指導教室の運用実態は、その条件整備の度合いに制約されつつ、特別支援教育の提起する課題への対応のありようによって、よりいっそうの地域的「多様性」を招来する可能性が見込まれた。特別支援教育施策の地域的「多様性」は、各地域の地理的・歴史的諸条件が同一でない以上、必然的なものでもあるが、そうした過程の中で、制度およびその運用の「谷間」が生じないか、そのことによって、障害等のある子どもの教育を受ける権利の侵害が生じないかなどが危惧された。

2. 研究の目的

本研究では、上のような課題意識から、特別支援教育への移行期にあたる2007～2009年の3年間について、特別支援学級および通級指導教室の整備と運用の状況を継時的に把握し、それらのもつ教育機能の水準とその変容状況についてリアルに把握することを目的とした。そのことを通して、小・中学校

における特別支援教育体制の構築の諸課題、とりわけ「特別支援教室（仮称）」構想の制度的具体化にむけた諸課題を明確化しようとした。

具体的な課題は以下のように設定した。

①養護学校義務制実施期以降の特殊学級・通級指導教室に関する基礎統計量を電子データ化し、その30年間にわたる経年的な動態を全国総体および都道府県ごとに把握する（1979～2009）

②全国の小・中学校における特別支援教育のための体制整備、ならびに特別支援学級・通級指導教室につき、その基礎的実態、校内特別支援教育体制への位置づき方などを経年的に把握することを通して、特別支援教育体制への移行の実態と、その中での特別支援学級・通級指導教室の機能変容を把握する。

③①および②により把握された諸データをもとに、小・中学校における特別支援教育体制の構築を支える条件整備の課題を明らかにする。

3. 研究の方法

(1)『学校基本調査』に基づく特殊学級（特別支援学級）の基本統計量の電子化とそれに基づく都道府県毎の動態把握（1979-2009年）

学校基本調査報告書などのデータの電子化と、その分析に基づいて、1970年代後半から2009年までの30年間の特殊学級をめぐる量的特徴（学級設置率、学級規模、障害種別の分化の度合い）を析出するとともに、その都道府県間の差異を明らかにする。

(2)特別支援教育移行期の3年間にわたる全国の小・中学校実態調査（2007-2009）

全国の小・中学校を対象として、(a)特別支援教育に関する体制の整備状況、(b)特別支援学級の状況、(c)特別支援学級で学ぶ児童生徒（在籍児および非在籍児）の実態等を内容とした質問紙調査を実施する。対象は、各年とも全国の小・中学校の10%を無作為に抽出して選定する。

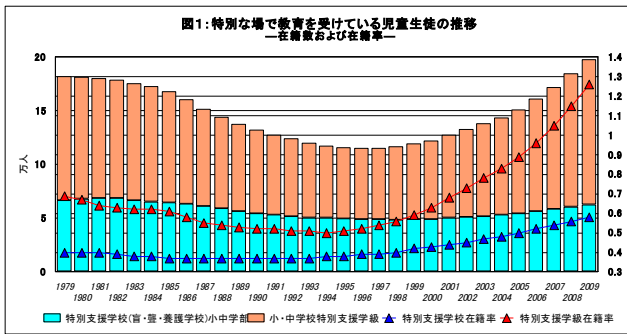
(a)の特別支援教育体制整備に関する調査は新たに調査票を作成し、特別支援学級およびそこで学ぶ児童生徒に関する調査については、1990年代半ばに実施した特殊学級・通級指導教室全国実態調査（知的障害、情緒障害、言語障害）の調査票をベースに作成した調査票を用いる。

4. 研究成果

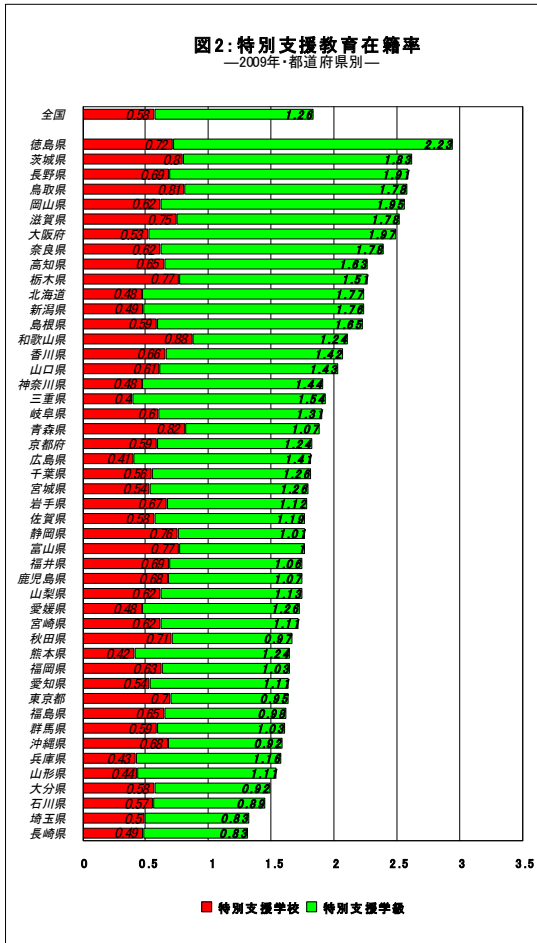
(1)『学校基本調査』に基づく特別支援学級の動態把握（1979-2009年）

①1979年（養護学校義務制）からの30年間について特別支援学校（盲・聾・養護学校、義務教育段階）および特別支援学級（特殊学級）の在籍状況を検討した結果、1990年代

半ばを底として両者ともに増加傾向が見られた。特に特別支援教育をめぐる議論が開始された 2000 年代においてその増加率は著しく、2000-2009 年間で比較すると、特別支援学校は実数において 1 万 3 千人あまりの増、学齢児童生徒にしめる在籍率は 0.44% から 0.58% に増加している。しかし特別支援学級の増加は特別支援学校のそれを大きく上回る。同じ時期の特別支援学級在籍者の増加数は 6 万 2 千人あまりであり、在籍率も 0.63% から 1.26% へとほぼ 2 倍に増加した (図 1)。



②とは言え、このような状況には都道府県間の大きな違いが含まれている。特別支援学校・学級の在籍状況には、かつてより都道府県間に大きな差異があったが、この差異は特別支援教育への転換後も一貫して維持され

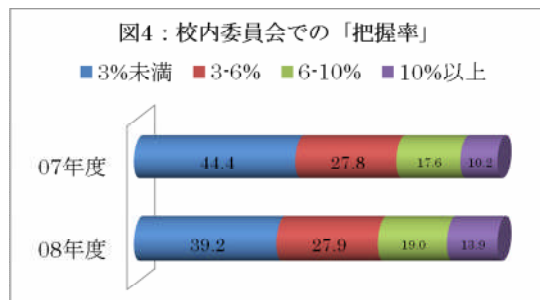
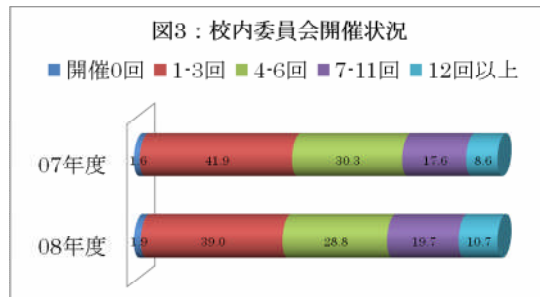


ている。2009 年度の特別支援教育機関への在籍状況を見ると、最も高い徳島県 (2.95%) から最も低い長崎県 (1.32%) までの間には 2 倍以上の開きがある。そしてこの在籍状況の差異は、主として特別支援学級の在籍率に規定される。特別支援学校の在籍率が 0.40% (三重県) から 0.88% (和歌山県) まで 0.5 ポイント弱の差であるのに対し、特別支援学級のそれは、0.83% (埼玉県) から 2.23% (徳島県) と 1.4 ポイントもの差になるからである (図 2)。

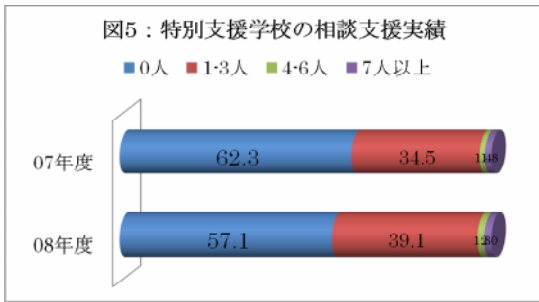
(2) 特別支援教育体制の整備と特別支援学級などに関する実態調査 (2007-2009)

特別支援教育を推進するための体制整備状況とその実態、特別支援学級や通級指導担当教員の果たしている役割等を検討する目的で、3 ヶ年にわたる全国実態調査を実施した。

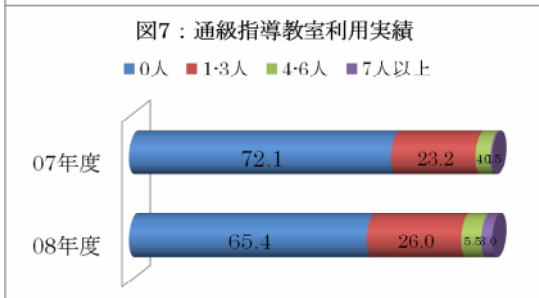
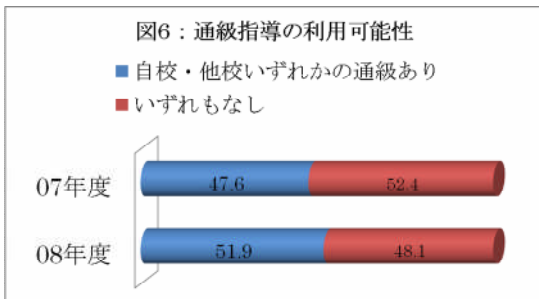
①特別支援教育コーディネーターの指名、校内委員会の設置など、特別支援教育を推進するための校内体制については、文科省の「特別支援教育体制整備状況調査」(各年度) とほぼ同様に「整備されている」状況が伺われた。しかし、校内委員会の開催状況は学期に 1-2 回 (年間 3-6 回) 程度のところが多く、また校内委員会で対応を論議した児童生徒の割合 (「把握率」) も必ずしも高くない (図 3、4)。



②特別支援学校のセンター的機能や専門家チームの存在についても、多くの学校で認知されている。しかし、特別支援学校のセンター機能や専門家チームについては、「利用できる」とする答えが多数を占める一方で、実際に当該年度にそれらを利用した事例はきわめて少なく、実際の利用可能性は必ずしも高くないことが伺われた (図 5)。

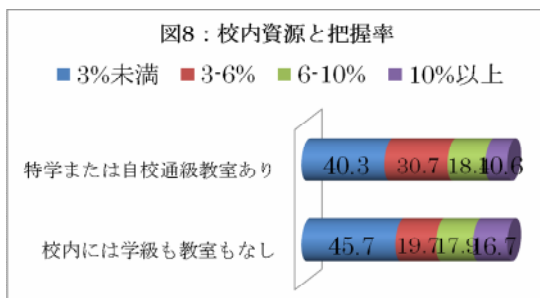


③また、通級による指導についても、「自校もしくは他校の通級が利用可能」とする学校の割合は微増傾向にあるが(図6)、実際に利用している児童生徒の数は「0人」とする回答が6割から7割を占めており、もっとも多い(図7)。



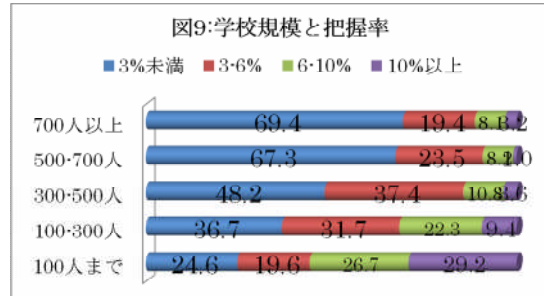
以上のことから、特別支援教育のための体制整備は、形式上進められているが、その利用可能性は必ずしも高くないこと、とりわけ校外の資源(特別支援学校、専門家チーム、他校通級など)は、形式的には認知されているが、必ずしもアクセスしやすいものではないことが推察された。

④校内資源としての特別支援学級もしくは自校内の通級指導教室の有無によって特別支援教育体制の実質的な機能が変化するかどうかを検討した。指標には、校内委員会での「把握率」を用いた。サンプル全体を一括しての検討では、図8に見られるように、「特

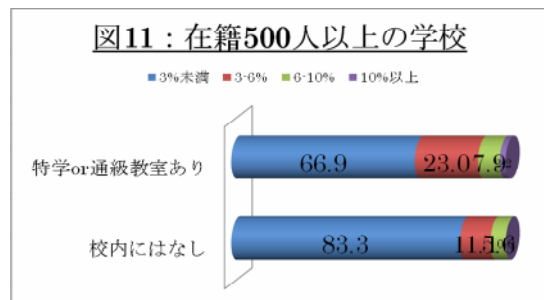
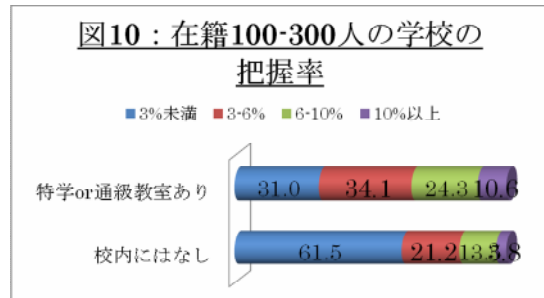


別支援学級または自校通級の有無」によって、把握率に一貫した変化は見られない。

把握率と一貫した関連が示唆されたのは、学校規模である(図9)。すなわち、学校規模が小さいほど、校内委員会等によって、特別なニーズのある子どもの実態を把握し対応を検討する可能性は高まる。



⑤上記の検討に基づき、学校規模別に区分して特別支援学級ないし自校通級教室の有無によって把握率を検討したところ、いずれの学校規模群においても、特別支援学級等がある学校において把握率が高まる傾向が見られた(図10、図11)。



すなわち、特別支援学級等が校内に設置されているかどうかは、学校規模の効果には及ばないものの、校内特別支援教育体制の実質的な稼働性に有効な効果を持つものといえる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計2件)

①越野和之 特別支援教育開始2年間における小中学校の特別支援教育推進体制と特別支援学級 日本特別ニーズ教育学会 2009

年 10 月 山形大学

② 越野和之 障害のある子どもの学校教育
と「特別支援教育体制」の現状 日本教育学
会 2009 年 8 月 東京大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

越野 和之 (KOSHINO Kazuyuki)

奈良教育大学・教育学部・准教授

研究者番号：90252824

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし